

第54回豊島廃棄物処理協議会

日時：令和7年2月4日（金）14時30分

場所：豊島公民館

I 出席協議会員（16名）

①学識経験者

（会長）河原能久、（会長代理）嶋一徹

②申請人らの代表者

中地重晴（小畑良弘代理）、木村益雄、○濱中幸三、安岐正三、石井亨

③香川県の担当職員等

田代健、秋山浩章、山下卓志、石井一暢、河本明久、富田康志、○茂中浩司

※○印は議事録署名人

II 傍聴者

①豊島3自治会関係者 16名

②公害等調整委員会審査官 高橋静子

③報道関係 1社（朝日新聞）

III 議事

事務局から、次の報告があった。

- ・大川協議会員、石田協議会員及び中地協議会員の欠席
- ・公害等調整委員会の高橋審査官のウェブ会議システムによる出席

河原会長挨拶（要旨）

- ・本日は、豊島住民側及び香川県側の協議会員の方々には、本協議会にお集まりいただき誠にありがとうございます。また、公害等調整委員会の高橋審査官におかれては、ウェブ会議にてご参加いただき、お礼申し上げます。
- ・さて、豊島事業については、令和5年度以降は雨水の浸透による自然浄化により地下水の環境基準を達成するまでモニタリングを続ける。そして処分地を維持管理していくことになっている。香川県におかれては、地下水の環境基準を達成した後、豊島3自治会に処分地を引き渡すまで、引き続き県が責任を持って事業を進めていただきたいと思いますようお願い申し上げます。
- ・本日は、お手元の資料にあるように、地下水の環境基準への到達に向けての計測の実施状

況及び自然浄化対策の実施状況と豊島処分地全体の保全管理の状況、浸透池周辺の盛土による嵩上げ工事の実施結果、処分地の地下水浄化見通しについてを議題とさせていただいている。協議会員の皆様におかれては、率直かつ活発に意見の交換を行っていただき、信頼関係を深め、豊島事業が今後とも円滑に実施されるように生かしていただきたい。本日はよろしくお願い申し上げます。

議事

(1) 協議会の運営

- ・議事録の署名人に、濱中協議会員、茂中協議会員を指名し、了承を得た。
- ・本日の議題に非公開とすべき内容はないため公開とした。

(2) 地下水の環境基準への到達に向けての計測の実施状況と結果

○河原会長

- ・続いて、地下水の環境基準への到達に向けての計測の実施状況と結果についてである。これは、のちほど協議予定の豊島住民提出議題の1番、「処分地の地下水浄化見通しについて」と関連している内容であると思われるので、ここで併せて協議をしていただきたいと思うが、よろしいか。

○住民側

- ・承知した。

○河原会長

- ・県側もよろしいか。

○県側

- ・承知した。

○河原会長

- ・それでは、ここでさせていただきたいと思う。まず、県のほうから説明をお願いします。

○県側

- ・それでは、資料1の「地下水の環境基準への到達に向けての計測の実施状況と結果」についてご説明させていただく。豊島処分地については、皆様ご存じのとおり、現在、雨水の地下浸透等による自然浄化によって、地下水の環境基準の達成を目指しており、県のほうで地下水のモニタリングや処分地の維持管理等を継続して行っている。地下水のモニタリングについては、今年度は5月、8月、11月と今月2月の計4回行うことになってい

- る。前回、8月の処理協議会では令和6年5月までの状況についてご報告しているので、今回はその後の2回ということで、8月と11月の状況を中心にご報告させていただく。
- ・別紙1は、地下水の排水基準の達成から現在までの地下水計測に関する経緯と対応をまとめているので、またご覧いただければと思う。具体的には別紙2になる。まず、5ページの図1を見ていただくと、皆様ご存じのとおりだと思うが、地下水計測点4箇所、⑪、⑫が北海岸側、山側のほうに⑬、そしてD西と4箇所ある。ここを計測している。
 - ・6ページをご覧いただきたい。表1が各地下水計測点の井戸の仕様になっている。調査結果については、表2が8月、表3が11月の結果となっている。分かりやすくしているが、黄色で着色しているところが環境基準を超過した数値になっていて、ご覧のとおり、ベンゼンと1,4-ジオキサン、クロロエチレンについて環境基準を超えている地点がある状況である。排水基準の超過というリバウンドは確認されていない。
 - ・7ページ、8ページの表4については、対策停止後から現在までの調査結果をデータとして載せているので、見ていただければと思う。より分かりやすいのが、9ページからのグラフになる。9ページだと、図2は地下水計測点⑪で、上からベンゼン、1,4-ジオキサン、その他で載せさせていただいている。長期的に見ると少しずつ下がっている傾向が見てとれると思う。季節変動、地下水位の変動などいろいろあるが、全体的には低下傾向にあると見受けられる。月によっては上がった、下がったという傾向も見てとれると思う。右側の地下水計測点⑫については、真ん中の1,4-ジオキサンが最近は少し上がったしているが、昔よりは下がっているし、横ばいのところが見てとれるのかと思っている。
 - ・次のページに進み、10ページの図3は地下水計測点⑬、こちらも1,4-ジオキサンが何年前からすると下がっているが、ここ2回ほどは横ばいという状況である。D測線西側については、ベンゼンが最近少し環境基準を超えたところもあるが、数年前からすると下がっている数値である。こちらの1,4-ジオキサンについては、環境基準以下になっていて、一番下のクロロエチレンが上がったり下がったりを繰り返している状況が見てとれると思う。全体的には、長期的に見ると少しずつ下がっていると感じている。
 - ・次回の計測は、今月2月に行う予定としている。資料1の説明は以上となる。よろしくお願ひしたい。

○河原会長

- ・ありがとう。住民側からの議題も含めてご質問、ご意見いただければと思うが、いかがか。

○住民側

- ・今の状況で、将来的な見通しはたぶん立ちにくいだろうとは思いますが、グラフの勾配から類推すると下がりつつあるということで、将来的にはいつまでに下がるかというのは難しいかも分からないが、勾配から言うと下がりつつあるということで、理解してよろしいか。

○河原会長

- ・これは大変難しい。どう判断するかというのは。おそらく今年度にいろいろまた検討いただくしかないかなと思うが、県としてはいかがだろうか。

○県側

- ・今、会長からもこれはなかなか難しいのではというお話をいただいたが、地下水検討会も当時からの点については、なかなか答えが出ないところだが、県も正直そう思っているところではある。地下水検討会の最後の検討の場では、積極的な浄化をやめた後の複数年のデータを取りまとめる際には、近似線を描いてみてどれぐらいの見通しが立つかというのがまず第一の話だったかと思っている。その中で、今、2年間にわたってデータセットとして取り続けているので、それらからまた次回のフォローアップ委員会に向けてどういったことが言えるのかをまとめていきたいと思っている。はっきりとした答えでなくて申し訳ないが、今言えることとしてはそれぐらいかなと思っている。

○河原会長

- ・見ていただいて分かるように、1，4-ジオキサンはなかなか低下するのは時間がかかりそうだ。もちろん場所によるが、処分地のかなり広範囲にわたって存在しているので、㊸が一番上流側、標高の高いところになるが、そのあたりが下がってくれない限りは、処分地の濃度は下がらない状況であるので、まだしばらく時間がかかるだろう。ただ、ピークだけを追ってみれば、少しずつ下がっているというふうにも読めるので、それこそ極端に悪い値になることはあまりないだろうと思っているが、何年先というのはなかなか難しいというのが現状かと思う。ご意見あれば、願います。

○住民側

- ・1，4-ジオキサンは比重が若干、水よりは重いということで、去年は非常な濁水になったのだが、そのあたりとの関係と、なかなか濃度が下がらないのは関係があるのだろうか。

○河原会長

- ・県のほうで説明いただくしかないが、それはなかなか難しい気がするが。

○県側

- ・地下水汚染に関して一番の原因として効いてくるのが、土壌吸着するかしないかというところで、クラックの中に入り込んだりとか、土壌にくっついたりとかいうのが、一番の大きな恐れにはなってくるのだが、ジオキサンの場合、そういった性質的には、どちらかという水とくっつく力のほうが大きいとされているので、土壌に残ってというところではないのかなと思っているところであるが、比重との関わりでどうかというのは、即答で

きなくて心苦しいのだが、そんなには関係ないのかなと思っている。

○住民側

- ・非常に単純に考えると、水があって雨が降って水がある。ジオキサンがクラックの中に入っている。水が蓋をしているような状態になって、少々あっても変わらない。なぜ、これだけが変化がないのかなというのは。逆に言えば、㊸だと最近は少し上がっていて、たぶんクラックの中に入っているとは思うのだが、そのあたりが分からないなど。

○県側

- ・そこはやはり、あれだけ広いところなので、かつ、土の状態は均質になっていない。砂洲みたいに流れが一定にもなっていない、かき混ぜられたような状態になっていると思うので、なかなか水が行くところと行かないところというのは必ず出てくると思っている。ここはやはり時間を待って、雨が降って浸透してというのを待つしかないと思っている。

○住民側

- ・今、言われたが、浄化がどの程度行われているかよく分からないということで、地下水量、口径、それから雨水。雨水が表面なのか、どの程度まで浸透しているかがよく分からない。そして、地下水自体の流れもどこを通っているかよく分からないということで、なかなか評価は難しいと思うが、このままずっと時間だけがむやみに流れるのではないかという気がして、何か、より有効な手立てをする必要があるのではないかと思うのだが、そのあたりはいかがだろうか。
- ・やはり、前に言われたように、微細シルト層みたいなものが上に溜まっている状態があるかもしれないが、それをのけたとしても、今言われたように、非常に地質が均一ではないので、どこに流れるか分からない。ひょっとして、流れる道筋が、そこだけが流れているのかなという感じもする。だから、そのまま放っておけば、同じところだけが流れて、浄化が難しいのではないかというのがあって、そのあたりの何か手立てがないかなと思うが、お考えを聞きたい。

○県側

- ・現状のところは、そういった今言われたような形で降った雨が浸透して、それが出てきた結果が4つの地点でのモニタリング結果だと思っている。これは上がったたり下がったりしているのが、まさしくおっしゃっているところが出てきているのだなと思っているので、今しばらくはこのモニタリングを継続して、どういった特徴、傾向があるのかということをつかんでいきたいと思っている。

○住民側

- ・これで全然、今の状態からあまり変化がないとなると、また考えないといけないということだろうか。

○県側

- ・そこはフォローアップ委員会の最後のときにも同じようなことが繰り返されていて、言葉的にははっきりと覚えているわけではないのだが、しばらくの間、モニタリングをした後で有効な措置を考えていくとなっているので、そこはモニタリングをするとともに並行して考えていきたいと思っている。

○河原会長

- ・先ほど申したように、大変難しい話になると思う。分からないことがかなり残っている。浸透池を設置して、ここでできるだけ水が入り続ける。そこだけはこれまで促進させる対策として続けていき、目詰まりを起こさせないように水を注入し続けるのが現実的な方法だろうということで、当面はこれを見守りたいと思っているのだろうと思う。フォローアップ委員会のほうも、そういうことで進んできたかと思う。
- ・残念ながら、どこにどのぐらいの汚染源があるかということ自体が正確にはつかめない。水が一様に流れていることもないし、あちこちに人為的な攪乱が入っているので、均一に水が流れるような望ましい状況でもない。ただ、やれることは、雨水をできるだけ浸透させていくことで、それによってできるだけ地下水の交換を早めてやろうということは今のところ期待するぐらいが現実的な方法だろうということで、これも当面モニタリングを続けていき、本当に5年やっても何にもならないということになったら、考えないといけないかもしれないが、今のところ、少しずつでも低下していくような傾向がある。なので、これを今しばらく行うしかないのかなど。
- ・掘り起こすようなことをすれば、ものすごくコストもかかるし、非常に微量な量の議論をしないといけないので、それも現実的にやれる話ではないだろうと理解している。現実的には目詰まりを起こさせないようにしながら、できるだけ雨水を有効に地下水に換えて、希釈した上で海に出そうというのを待つというやり方になっているかと理解している。ご意見どうだろうか。よろしいだろうか。

○住民側

- ・今の議論の中で、1つは地下水位の変動もあって、上がったたり下がったりの傾向が多少という話だったが、本来は資料2が終わってからの質問かもしれないが、D西のところは結構掘削の時点で結構いじったせいかわからないが、かなり透水係数が高めに出る。他の浸透池よりは、⑪番は単純に1，4-ジオキサンを観測井の水位だけで比較していくと、水位がぐっと上がると出ないとか、NDとか、環境基準以下の値が出て、水位が下がると

環境基準を超える。イメージとしたら、実は、あまり水が染みて広がって流れていかない、動かないので、水量が増えると薄くなって、水量が減ると濃くなるような傾向が出るのかなというのが、この数字だけ見ると、そんな雰囲気をする。ただ、ほかのところを見ると、そういう傾向でもないのだが、これでたちまち雨水との関係で何が言えるかというデータにはならないと思うのだが、それは検討をしてみたことがあるのかということが1つである。

- ・もう1つは、その意味では、むしろ河原先生のご意見を聞きたいという話になるかもしれないが、数値データをトレンドでずっと追いかけていくときに、この表の中に同じように水位のグラフがあれば、何か連関があるのかどうかというのが想像しやすいという気がして、その2点について見解をお願いします。

○県側

- ・水位との関係性について問い合わせがあったが、これは県のほうで考えたこともあるが、あまり明確な関係性が得られなかったことから、特に資料等には入れさせていただいてはないのだが、それらも含めて、今度の間取りまとめのほうには、中身の1つとしては入れていきたいなと思っているところである。

○河原会長

- ・よろしいだろうか。明快ではないと。

○住民側

- ・それは今の状態で4つの計測ポイントで見ていると必ずしも一致していないので何とも言えないが、ひょっとしたらその関係はあまりないかもしれないし、ひょっとしたら何か関連性がデータを積み重ねていったら見えるかもしれない。両方の可能性があると思うのだが。その意味で、折れ線グラフを出すときに、観測井の水位のデータが一緒にあると、その関係性があるのかないのかも含めて見やすいかなという気がして、それも必要ないという専門家の先生の意見が出るかもしれないが、考えていただけたらどうかと思う。意見でとどめておく。

○河原会長

- ・⑩番だけが水位の変動が非常に大きい。ほかのところは、地下水位の変化があるにしても、濃度はなかなか変わってっていない。何かあるとすれば、この⑩番の点が関係ある可能性はあるかと思う。これはいずれにしても、渇水時期についても整理をしなければいけないという状況であるので、水位の関係も含めて、取っていただきたいと思う。よろしいだろうか。
- ・それでは、豊島住民側からの地下水の見通しについてということで、そのほかに検討すべ

きものとしてあるか。よろしいだろうか。

○住民側

- ・今の時点で何人かから意見が出ているが、4年ぶりにこの豊島で処理協議会を開くことになり、コロナの関係でそういうことになったわけだが、地下水の浄化対策というか、廃棄物の撤去が終わって、地下水の処理に移って5年だが、一番、豊島住民の関心があるのは、いつ頃になったらという話である。フォローアップ委員会は非常に難しい、分からないというのは正直な話である。
- ・500ページぐらいの報告書を書いているが、最後のほうに書かれているとおり、分からない。範囲が非常に、1,4-ジオキサンにすれば20年から62年という結果が出ているが、じゃあ、今の状態でいつ頃なのかというのはなかなか分からないと思うのだが、どうやって見極めていくかということが分かってくれば、3月には次のフォローアップ委員会があるので、それに対する対策が、まだこの後出てくるが、浸透池の嵩上げ工事とかをやっ、原因が何かというところだが、なるべく土壌の目詰まりがないようにという形で、目詰まりはどのぐらいしているのかを測るためには、水をそこそこで固定して、浸透池それぞれで固定して、周辺のもが出てこないように、個別に判断、ここはいくら、ここはいくらというふうに判断をしていく材料のデータが要るので、それをやっていくというのは、狙いはそういう方向ではないのかなという感じはしている。県側も言われたが、なかなか難しいし、ここで言えと言ってもなかなか言えないというのは、それはそうだと思うが、狙いとしては、我々はそういう方向で理解しているが、それでいいのだろうか。

○河原会長

- ・私が答えるのかどうか分からないが、基本的にはそういう方向だというふうに、私自身は理解している。よろしいだろうか、県は。

○県側

- ・はい。

○河原会長

- ・それでは、次の議題に移っていきたいと思う。自然浄化対策の実施状況と豊島処分地全体の保全管理の状況についてである。県のほうから説明をお願いする。

(3) 自然浄化対策の実施状況と豊島処分地全体の保全管理の状況

○県側

- ・それでは、資料2「自然浄化対策の実施状況と豊島処分地全体の保全管理の状況」につい

てである。こちらも前回の処理協議会では、令和6年6月までについてご報告させていただいているので、今回は7月から12月までの状況についてご説明させていただく。

- ・まず、別紙1になる。こちらは豊島処分地の降雨量や貯水池等の貯留量及び地下浸透量等の観測・推定結果についてである。
- ・2の観測・推定結果、(1)の降雨量及び貯留量になる。処分地の降雨量については、かがわ防災 Web ポータルの「水防豊島」の観測値から引用しており、貯留量については、貯留されている雨水の水位を計測して、その水位から面積等を含めて算定をした状況である。
- ・貯水池、浸透池の水位の測定頻度は、令和6年4月以降は毎月1カ月ごとに行っている。ただし、3ページ中段に書いているが、概ね1日100mm以上、または時間雨量30mm以上の降雨が確認された場合には、追加で計測することになっている。その結果については、図1から次のページの図4まで浸透池ごとにある。
- ・図1に戻っていただき、こちらが処分地真ん中全体を便宜上、「貯水池」と呼んでいるが、その状況になる。1日の降雨量については赤色の棒グラフで示している、文章の下段に書いているが、7月以降の大きなトピックとしては、8月下旬に台風10号の接近に伴い、高松气象台より発表された予想24時間の降水量の下限値が100mm超となったため、「維持管理マニュアル」に基づき、8月28日に予め、西海岸側に導水管呑口部ということで、海側に自然に流れる形をとっているが、そちらの1枚10センチの差し板を外した。高さをTP+3.3mで通常管理しているところを、堰板を1枚外して3.2mとして、台風で多くの雨が降れば自然に西海岸から流れるようにして、処分地内が被害を受けることがないようにしている。
- ・台風通過後の8月31日に処分地の巡視を行い、差し板の破損や越流など、処分地に被害がないことを確認して、9月4日の巡視時に導水管呑口部を元の管理状態ということで、堰板1枚を戻して、3.3mで管理しているという状況が、この7月から12月で多く雨が降ったときのトピックである。
- ・4ページ以降の図2、図3、図4は浸透池ごとの状況である。嵩上げ工事をする前は、満杯がどの浸透池とも2,000m³だったので、雨が多く降っているときは、天井、まさに2,000m³で推移して、雨が少なくなってきたら水位が下がっている。水色のドット線を見ていただければそういう傾向も分かると思う。
- ・5ページの表1が、令和5年4月以降から令和6年12月までの月間総降雨量や、貯水池や、浸透池の月間最大水位などのデータをまとめているので、またご覧いただければと思う。
- ・6ページになる。(2)の地下浸透量の推定になる。表3に、処分地内の貯留雨水の水位や貯留量、1日あたりの浸透量などについて、令和5年5月以降の状況をまとめているので、こちらもご参照いただきたい。
- ・次に、各浸透池の浸透量の変化については、7ページに書いているが、これまで直線近似

という形で示していたが、令和6年9月のフォローアップ委員会で、永田委員長より、今後は指数近似で示すようにご指示があったことから、7ページに記載の指数近似に基づき、浸透量の変化を計算している。その結果が8ページの図5から図7で、浸透池⑩⑮D西の状況をそれぞれ並べている。計算した指数が右側の指数Bという形で示している。それと、住民側からもお話があったように、浸透池ごとの状況を比べると、⑩と⑮はほぼ同じような傾きで減っているが、D西のほうはそれに比べて大きく水位が下がっている状況が見てとれる。

- ・傾きを経年で見てみると、そんなに変わっていないような状況はこのデータからは見てとれて、急に傾きが平行になって急に水が浸透するのが急激に減ったとか、そういった状況は見てとれず、変わらず浸透もしているという状況が、このグラフや指数からは見てとれるかと思っている。
- ・次が別紙2、9ページになる。こちらが令和6年7月から12月分までの施設等のチェックということで、県が毎月チェックしたり、臨時的に業者さんにチェックしたりしていただいた状況になる。これも「マニュアル」の「チェックリスト」に基づいてやっている。チェックの結果、処分地全体の維持保全管理上、特に支障となる事象はなかったことをご報告させていただく。
- ・こちらの写真は、1、2、3と載っているが、1月6日時点の処分地の現状の写真になる。ご覧のとおり、処分地中央の水はもうなくなっているような状況で、ところどころ、浸透池に水が溜まっている状況が見てとれると思う。
- ・10ページを見ていただき、写真5は、以前からお話があった、D西の法面が一部崩落していて、従前からそのままだったが、水位が下がったことで次の議題にある嵩上げ工事と一緒に修繕するという話をずっとしてきて、水位が下がったので、そこに記載のとおり、令和6年12月12日に修繕を実施した。写真5の右側は1月6日に撮影している。少し分かりにくいかもしれないが黄色く囲っているが、そこに嵩上げ工事をした堰堤ができていて、法面の崩落も修繕が完了している。
- ・写真6については、北海岸の砂出しなどの関係で土堰堤が動いてないかということ定点観測していて、その結果、変化は見られない状況である。
- ・11ページの表1については、先ほど来お話している「マニュアル」に基づき、県が毎月チェックして、臨時的には業者さんにさせていただいているところで、嵩上げ工事をしたとか、法面の修繕工事をしたと記載させていただいているが、特に管理上支障になる状況はなかったという結果になっている。こちらの説明は以上になる。よろしく願います。

○河原会長

- ・ありがとう。ただいまのご説明について、ご意見あるいはご質問があれば、願います。

○住民側

- ・貯水池の浸透量だが、結局、蒸発する量がやはり季節によって変わってくると思うが、これが本当に月日によって、私たちが知りたいのは、本当にその浸透率がよくなって、どの程度変わっているのか、この数値を見ただけではよく分からない。評価的には浸透しているとは言われるのだが、浸透率が徐々にでもよくなっているのか、それともだんだん目詰まりを起こしているのか。例えばTP+2.8mにある上から流れてきたシルト類を取ったほうがいいのか、そのあたりの考えはいかがか、お聞きしたい。

○県側

- ・8ページにある浸透量のグラフについては、浸透池だけの数字を追いかけているので今おっしゃった2.8mのところというのは、たぶん貯留池の表面の話をされていると思うが、その点については、今のところまだ表層にシルト系のものが溜まっているような状況は見受けられないと、この前、住民会議の皆さんとも合同で確認させていただいたところだと思っている。最低限、今の状態であれば、貯水池についても雨が降れば、時間が経てば浸透していけるのではないかと考えている。

○住民側

- ・浸透率は分からないのか。

○県側

- ・今あるデータの中だったら、先ほども申し上げたが8ページのほうで、以前に比べると指数近似にしても以前と数字が変わってこないことから、前と変わらない状況が続いていると思っている。

○河原会長

- ・よろしいだろうか。今日お示しいただいている資料とすれば、やはり先ほどからあるように8ページの水位の低下速度、これから判断するしかないのかなど。これを見ると、経年的に大きく目詰まりしたというふうには思えない、言うことができない。実際に、土壤のサンプルを見られたのだよね。住民会議の方々も。私が心配していたのは、シルト層がかなり表面を覆ってしまって目詰まりがどんどん進行するのではないかと懸念していたのだが、思いのほか細粒分が多い、砂っぽいとお伺いしたものだから、細粒分が流入することは、もしかするとあまりない場所かもしれない。もともと風化した砂が多かったという気もするので、少なくともこの8ページの図5、6、7を拝見する限りは、経年的にということ、今すぐ懸念しなくてもいいと思う。今年の次の雨も当然あるので、そのときにもっとしっかりと傾向が見えるのではないかとと思うので、それで変化したかどうかを判断することになるのであろうなと個人的には思っている。今のところはそれなりに浸透しているので、目詰まりというほどのことは起こっていないと考えていいのではない

いかと個人的には思っている。よろしいか。

○住民側

- ・別紙2の10ページ写真6、土堰堤、土砂の吸出し状況というところであるが、これ右の写真と左の写真は変わらないことになっている。これは石の上で、石の上はそんなに変わったようには見えない。だけど、潮が引いているのと、潮が満ちているのでは全然違う。左のほうは潮が満ちている。右のほうは潮が引いている。出たのか出ないのかは、砂を測ってみないと分からない。だから、言ったと思うが、ある一定の距離を取って海側の砂の高さを測る。そのデータを出してくれと言っていると思う。今回出ていないとかどうとかいう。
- ・だから、ここだけ写真に撮って出たとか出ないとか目視するなら、同じ条件で潮の高さが同じというよりは砂の高さを測った方がいい。同じポイントで定点決めて。定点は決めていいはず。それで調べて砂が増えているとか、減っているとか。明らかに増えている。私は誰よりもあそこに行く。明らかに増えている。砂がどこから来たのかというと、上から来るしかない。今、急に危ないとか、そんなことは言っていない。これで変化はないとか言うのではなく、データで出していただきたい。

○県側

- ・その点について、今、住民側からお話があったが、県としても、これより前の事務連絡会もしくは処理協議会の場で、まず、被覆石が動いているかどうかを確認するため、3ポイントで継続して測っている。確かに前回の協議会の場で砂の話が出たと思うが、その後で、そこから沖に出たところ、要は被覆石から1m離れたところの砂の高さも併せて測っていくようにしているので、データが手元にはないが、何回か繰り返した後で、またデータとしてお出しできればと思っている。

○住民側

- ・砂は動く。今は北西の風が吹いている。冬になったら。そうしたら東のほうに寄ってくるわけである。もう少し経って、昨日が立春、立春から数えて70日ぐらいしたら、やまじ風が吹き出す、南東の風が吹き出す。そうすると、今度は西のほうに寄ってくる。だから、それで高さは違うと思うが、絶対に増えている。

○県側

- ・そのあたりも、何回かやっついていかないとなかなか傾向もつかめないと思うので、またデータが揃ったところでお出ししたいと思っている。

○住民側

- ・承知した。よろしく願います。

○河原会長

- ・計測されているから、それを出していただくということで、それを見ていただければと思う。
- ・それでは、次の議題に移らせていただく。浸透池周辺の盛土による嵩上げ工事の実施結果について、県のほうから説明をお願いします。

(4) 浸透池周辺の盛土による嵩上げ工事の進捗状況

○県側

- ・それでは、資料3の「浸透池周辺の盛土による嵩上げ工事の実施結果」についてご報告させていただきます。こちらについては、令和6年3月のフォローアップ委員会において、実施計画に関してご了承をいただき、4月から工事に着工する予定であったが、その後、図1を見ていただいてもお分かりのように、水色のドットで示しているが、令和6年3月以降、それまでは2.8mという水位が低いところにいたのだが、3月以降、水位が上がり工事にできない状況が続いていた。そういった中、水位が下がったことから、記載のとおり10月28日から12月14日まで嵩上げ工事をして、フォローアップ委員会の松島委員に中間と完了の現地確認を行っていただき、そのときには住民会議にも立ち会いをしていただいた状況である。
- ・その詳細については、2の嵩上げ工事完了の確認状況で、中間確認が10月31日、完了確認が12月17日になっている。そちらの状況が2ページの写真1から写真3が中間の確認で、水がまあまあ多い状況だが、嵩上げ工事をしている途中の状況を見ていただいている。
- ・続いて、3ページが完了確認で、写真4から写真9までになる。堰堤の高さを3.3mにすることにしていたので、その高さが3.3mになっていることを確認していただき、嵩上げ工事ができている状況が写真でお分かりいただけると思う。
- ・まとめとしては表2になるが、松島委員のほうで計画どおり、TP+3.3mまで堰堤の嵩上げ工事ができていることを確認し、住民会議も立ち合いいただき、特に意見はなかった。嵩上げ工事の実施結果については、以上になる。よろしく願います。

○河原会長

- ・どうもありがとうございます。この工事について、今、説明があったが、ご質問、ご意見等はあるか。

○住民側

- ・中間も最終も立ち会わせてもらったが、もともとは一番低いところ、TP+2.8mとD

西、それから⑩、浸透池2.8mがそのまま直で接続だったので、表面水がどんどん流入するという状態になって、これが区切られた。降雨時に全体に溜まっているときで同等の水管理が出ていたが、日量100mm超えるとか、時間30mmを超えると、そういう降雨が予想されるときに、呑口の板を1つ外してTP+3.2mでコントロールする。そうしたら3.3になったので、流入しないとは分かるが、逆に降水で周りは3.2だが、浸透池のほうが水位が高い、あるいは3.3を超えるような、ほとんど可能性はないと思うが、こういう可能性のときはどう管理するのだろうか。そのままオーバーフローしたら、逆に外に向けて出るよねというのは、そのあたりはどんなふう考えているのか。

○河原会長

・県のほうから。

○県側

・確かに可能性がゼロとは言い切れない部分だと思うが、限りなく、今回50cmばかり上げているということは、単純に考えたら500mmである。それだけの雨が降るのはなかなかないと思う。超えるようになれば、より他のほうからたぶん水が入っていったというのは、あの処分地自体も貯水池としているところばかりに雨が降るのではなくて、山からの水も全部入ってくるので、そこまで来ればそちらのほうが、たぶん水位が高くなっているのではないかと思う。だから、当然一緒になって、3.2に水位を管理しているので、外へ水が流れていっているのではないかと思っている。

○住民側

・いやいや、これは余水吐というか、3.2を超えたときの排水能力は、集水面積との間で以前に計算したはずだと思う。結局3.3ではなくて3.2で見るということだが、集水面積と降雨想定からすれば十分排水できるはずという前提で、この規格にしたはずである。そうしたら、今の話は少し違うのではないかと。だから、池自体が、集水面積をほかには持たない。持たないから、流入してくる集水面積は持たないから、池がいっぱいになるときは、流入してきて周りがそれと同じに上がるのではないかという話は、この余水吐というか呑口から外へ排水する能力が追い付かないという計算だったかなという話になるのかなと。違うのか。

○県側

・そこまで大きな雨でないと、たぶん、今、住民側がおっしゃっているような状況にならないのではないかと思う。

○住民側

- ・ほぼ確率はないと思う。ただ、過去にも500mmぐらい降り続けたというのもないわけではなく、近年の線状降水帯みたいな話もある。まずほとんどないと思うが、ぐるっと全部土でふさいでしまったので、あらっというときにどう管理するかなというのは、疑問になった。

○県側

- ・結局、そうやってきたときには、雨ばかりだと思うので、溜めておくか流れるか。溜めておくかというのは、余水吐で吐ける以上は溜まっていくしかないと思っているので、そうした中で、今3.3の天端にしたあそこまで下がってくるまで、水が逃げていくという状況が続くと思っている。

○住民側

- ・承知した。

○河原会長

- ・おそらく石井協議会員が心配されている3.3を超えそうなときというのは、おそらく貯水池の周辺もそれなりに水位があるので、越流したとしても大きく浸食することはない。大きな落差があって水が落ちてくるのとは違うのかなど。なので、何cmか水位差はあるかもしれないが、それが崩れるということでは。

○住民側

- ・まずほとんど可能性はないだろうということと、そうなったときには、もちろん外は3.2以上はあるということなので、水圧がどうこうという話ではないが、それで越流で超えて壊れるようなら直すという話で、そのときはそのままという形になるだろうという話でいいか。

○県側

- ・そうである。

○河原会長

- ・そのほかのご意見。はい、お願いします。

○住民側

- ・今回つくった嵩上げ工事の一番天端のところは、30cmの30cm、高さが30で、天端の天幅は30である。これができてからほとんど雨は降っていない。11月3日に降ってから、そんなに大きな雨は降っていない。ところが、現場に行けば、とろけるように減

っている。角がなくなっている。ということは、雨期になれば、もうすぐ3月になれば彼岸の雨、菜種梅雨がやってくる。これ、高くはならない。絶対に低くなる。その管理は今うちに、春先までにやっておかないと、今度、雨期になったときに、あつという間に手が付けられない状態になる。そんなこともあった、今まで何回か。だから、今回嵩上げ工事をやってその辺の現場管理はやっておかないと、常に3.3で天幅が30になる形は管理していかないと、こんなもの、あつという間に崩れる。泥細工なので。そのあたりのことは十分注意して管理していただきたい。

○県側

- ・ご意見ありがとうございます。そのあたり注意して管理していきたいと思う。

○河原会長

- ・ありがとうございます。砂でできているので、特に天端高というか、嵩上げの高さのぎりぎりまでの水位で、水が溜まっていると、簡単に水は引かないので、徐々に、徐々にしか低下していかないから、長い間、水が溜まるということになると、どうしても水が漏れるということが起こり始めるので、そのあたりの管理の仕方というのは、もう一度、検討しておいていただきたいと思う。
- ・そのほか、よろしいだろうか。それでは、最後の豊島住民の提出課題は先ほど議論させていただいたものでよろしいか。

○住民側

- ・はい。

○河原会長

- ・ありがとうございます。それでは、今日準備した議題については以上であるが、公害等調整委員会の高橋審査官のほうから、一言、お願いします。

○公害等調整委員会：高橋審査官

- ・前回に引き続き、恐縮なのだが、ウェブで参加させていただき、ありがとうございます。
- ・本日、いろいろと議論されたかと思うが、事業の関係で今後の見通しとか難しい問題や事柄もいろいろあると理解しているが、事業については保留になっていた嵩上げ工事なども行われたということで、環境基準の達成に向けて着実に少しずつ進められているものと理解している。
- ・本日の議論の状況については、公調委全体にも共有して、引き続き公調委としてフォローアップに努めてまいります。よろしくをお願いします。

○河原会長

- ・どうもありがとうございます。それでは、最後に嶋会長代理から一言、お願いします。

○嶋会長代理

- ・最後にコメントということであるが、まず、減少傾向かという話があったが、皆さん、めどを立ててほしいというのが、たぶん意見だと思う。県の方としては、いや、それに誤りがあっちゃいけないから慎重にというところが少しあるのだろうが、なかなか、毎回結果を見ながらめどが立っていないというのは住民の方、大変だと思うので、修正なり補正は、私はあっていいと思う。いろんな情報が加われば、修正することはあるし、こういうつもりだったけどこうじゃないというのは、悪意を持ってやったものでなければいいわけで、できたら、フォローアップ委員会の仕事かもしれないが、少しめどを毎回修正しながらでも立ててあげるようなことになればいいかなという感想を持った。以上である。

○河原会長

- ・どうもありがとうございます。それでは、今日は短めだが、協議については以上をもって終わりとさせていただきます。

以上の議事を明らかにするために、本議事録を作成し、議長及び議事録署名人が署名・押印した。

令和 年 月 日

議事録署名人

議 長

協議会員

協議会員